

令和 6 年第 8 回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和 6 年 8 月 26 日（月）

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所 2 階 会議室 1

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 長澤 裕司

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

齋藤教育部長、高橋理事兼学校教育課長事務取扱、山家教育部次長兼教育総務課長、佐藤生涯学習課長、鈴木文化・スポーツ課長 林市史編さん室長、郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇津井教育総務係長

6 議事日程

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第 4 専決事務報告

(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 1）

(2) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 2）

(3) 令和 6 年度名取市一般会計補正予算（第 5 号）（教育費）に対する意見について

日程第 5 議 事

議案第 17 号 令和 6 年度名取市スポーツ賞顕彰者の決定について

7 開会時刻

午後 3 時 00 分

8 会議の概要

瀧澤教育長

只今より令和 6 年第 8 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、「追加案件 1 案件」について報告します。本日配付しておりますお手元の「議事日程追加案件」をご覧ください。下線部のところになりますが、本日の会議日程につきまして、「名取市教育委員会会議規則第 10 条第 2 項」の規定に基づき、「専決事務報告(3) 令和 6 年度名取市一般会計補正予算(第 5 号)(教育費)に対する意見について」を「日程第 4 専決事務報告」の最後に追加したいと思います。このことについて、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

日程第 1 前回会議録の承認についてですが、7 月 24 日開催の第 7 回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。

この内容について、ご質疑等はないでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次に、日程第 2 会議録署名委員の指名ですが、会議録署名委員に荒井委員並びに長澤委員を指名いたします。よろしくお願いします。

次に日程第 3 教育長報告、(1) 一般事務報告、行事報告についてですが、私からは 2 点ご報告いたします。1 点目は令和 6 年度、全国学力学習状況調査の結果を受けた考察について、です。

今年度 4 月 18 日に実施されました、全国学力学習状況調査の結果について、表面が小学校になります。

国語、算数の 2 教科ですが、国語につきましては、仙台市、宮城県、全国とほぼ同等の平均正答率でした。算数につきましても、仙台市とほぼ同じ、県よりやや良く、全国よりやや低いということで、国語と算数につきましては、仙台市とほぼ同等の平均正答率でした。

2 番の児童質問紙の中から、特徴的なこととしては、プラス面として、自分で学び方を考えたり、考えをうまく伝えるように工夫したりと良い面もありますが、学習時間が平日休日とも、やや少ないという傾向があります。

特記事項としては、朝食を食べている児童の割合が高い、将来の夢や目標を持っている児童の割合が高いという傾向が見られました。

裏面になります。中学校です。

国語、数学についてですが、いずれも、仙台市、宮城県全国の平均を下回る結果となりました。ここには数値は出ていませんが、仙台市を除いた宮城県の平均とほぼ同じ平均正答率となっております。

小学校も同じですが、各学校で細部にわたって該当校の課題や、問題点などを分析しながら、指導方法改善などの方策を検討しているところです。

中学校の生徒質問紙についてですが、パソコン、タブレットなどの ICT 機器の活用は、割合が高かったのですが、小学校と同じように学習時間が少ないという傾向が見られました。

特記事項として、将来の夢や目標を持っている、人の役に立ちたい、地域や社会をよくするために何かしてみたいと答えた生徒が、全国平均に比べてやや高い傾向が見られました。

これは一概には言えませんが、教育委員会で、ここ数年取り組んでいる夢サポート事業など、子供たちに将来への夢や希望を持たせるという取組、あるいは各学校で取り組んでいる取組などが影響しているのではないかと思います。

今後、各学校の分析が出そろいましたら、指導方法改善に向けて、教育委員会としても指導していきます。

以上が 1 点目です。

2 点目は、前回の定例会でもご報告をさせていただきました市内中学 3 年生の自殺未遂案件に関わることです。

教育委員会では前回報告させていただいたように、重大事態として調査を継続してまいりましたが、保護者、そして代理人である弁護士から、委員の入れ替えをすべきという申入れ書をいただいております。それを受けて教育委員会で、市長部局とも調整しながら検討をしてまいりました。それから 8 月 22 日に、第 3 回目のいじめ防止対策調査委員会を開催し、状況を説明し、委員の皆さんのご意見をお伺いしましたが、10 人の委員のうち 8 人が出席されて、全ての委員から調査委員を入れ替えてやり直すのが望ましいのではないか、背景調査や、再発防止策を今のままではなかなか打ち出せないのではないか、という意見がでたことから、委員を入れ替えて調査をやり直すべきだという意見で一致したところです。

欠席された委員 2 名につきましては、事前に私から説明を申し上げ、お考えをお聞きしておきましたけれども、同様のお考えでした。

それを受けて、8 月 23 日に代理人の弁護士に名取市として、委員を入れ替えて調査をやり直したいという旨の連絡をしているところです。

具体的にどういうふうに調査を進めるかということにつきましては、来週以降、代理人の弁護士と会って話をすることにしておりますので、そのお考えなども踏まえて、今後の調査を進めてまいりたいと考えております。

もう 1 点は 8 月 24 日の新聞でも報道されておりましたが、この重大事態に係る該当のお子さんですけれども、8 月 11 日にお亡くなりになっていたということがわかりました。

教育委員会では 8 月 16 日、学校教育課の方で、住基ネットを操作している中で、当該のお子さんが死亡していたことを見つけまして、翌月曜日の 8 月 19 日に、代理人の弁護士に学校教育課から連絡をとって確認したところ、代理人の弁護士からは、8 月 11 日早朝に自宅で就

寝中にけいれん発作を起こし、病院に搬送されましたが亡くなったと、病死だと聞いているということで、その時点では弁護士も詳しい経過はわからないとのことでした。

教育委員会としても、私としても非常に驚きました。1年遅れの受験に向けて塾に通い、学校から資料をもらい頑張っていたと聞いていたので大変驚きました。心から御冥福をお祈りしたいと思います。

母親と直接の連絡はまだできていないのですが、代理人を通して、お悔やみについて確認していただいたところ、ご辞退したいということで、まだ、母親との直接の話はできておりません。

24日の新聞報道では死因等について書いてありますが、教育委員会では先程お話しした、亡くなったという事実と弁護士からのお話以上のことはわかりませんので、詳細については、この範囲ということであります。

私からは、以上です。

続いて、教育部長からお願いします。

齋藤教育部長

それでは、議案書は1ページから3ページになります。

私から特にはございませんが、

あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

山家次長兼教育総務課長

教育総務課からスクールバス緊急時対応訓練についてご報告いたします。1ページの2番、11番、2ページの22番、23番に記載のとおり、全4回実施いたしました。

スクールバスの事業者、学校、教育総務課での合同訓練でしたが、初めて参加する担当者もあり、課題等もございましたので、事業者及び学校と共有し改善してまいります。

教育総務課からは以上です。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

高橋理事兼学校教育課長

1番 7月25日、第2回いじめ防止対策調査委員会を行いました。

9番 7月29日、文化会館においてサマーイングリッシュデーを行いました。午前に教員を対象とした、外国語・外国語活動の指導力向上を目的とした研修会を実施しました。午後には、小学校5・6年生を対象に、ALTによる外国語体験プログラムを行いました。

21番 8月6日、市の初任者市町村教委研修会を、関上公民館を会場に実施しました。防

災教育や道徳教育の授業づくりについて講義を行いました。

24 番 8 月 8 日、仙台高専名取キャンパスを会場として提供いただき、小学校の教員を対象として、小学校理科実技指導者研修会を実施しました。午前中は、5 年生の電磁石の教材についての研修を、午後は仙台高専のキャンパスを見学し、電子顕微鏡を体験する研修を行い、参加者から有意義な研修であったとの感想が聞かれました。

37 番 8 月 22 日、第 3 回いじめ防止対策調査委員会を行いました。

3 ページをお開きください。

43 番 8 月 24 日土曜日に、閑上小中学校の学校説明会を同校で行いました。当日は 76 名が参加しました。学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から2点ご報告いたします。

1 点目は、1 ページ 6 番のレッツ理科読についてです。

7 月 28 日（日）に午前、午後 1 回ずつ同内容で増田公民館ホールを会場に開催しました。

今年のテーマは「音」で、20 人が同時に聞ける大糸電話の実験や、タピオカストローで簡単に作れるトロンボーン作りを行いました。

参加者数は学生ボランティアを含め午前の部 96 名、午後の部 63 名の合計 159 名となり昨年の参加者数 132 名を上回り大変盛り上がりました。

2 点目は、2 ページ 26 番のまなびチャレンジグループ（自主企画講座）選考会についてです。昨年度は 3 団体からの応募がありましたが、今回は、募集要項を緩和し募集したところ 5 団体からの応募がありました。社会教育委員 3 名と教育部長の 4 名で構成する選考委員会において選考した結果、5 団体全て採択となりました。

高齢者をターゲットとして歌を歌うことでストレス解消、健康づくりにつなげる講座や子育て中のママをターゲットとしてミニチュア D I Y（インテリア等）を作る講座、産後ケアを目的としてバランスボールエクササイズを行う講座等バラエティに富んだ内容となっております。

採択された団体は、市と委託契約締結後、令和 7 年 2 月末までに講座を実施することになります。

生涯学習課からは、以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課お願いします。

鈴木文化・スポーツ課長

3 ページの 45 番の「小野寺太志選手のバレーボール教室」ですが、参加者 50 名を予定し

ていましたが、引退している中学３年生からの希望もあり最終的に 103 名の参加者となりました。オリンピックでの小野寺選手の活躍により、プロ選手への憧れやバレーボールへの思いが強まったため多くの参加希望があったものと捉えております。参加者が増えたこともあり順調にスケジュールをこなせるか不安がありましたが、事故も無く無事にイベントを開催することができました。

その他、資料にありますとおり、スポーツ及び歴史民俗資料館のイベントにつきまして順調に進んでおります。

文化・スポーツ課からの報告は以上です。

瀧澤教育長

市史編さん室をお願いします。

林市史編さん室長

市史編さん室担当分の行事報告につきまして、一つご説明いたします。

２ページ 27 番 ８月 10 日（土）歴史民俗資料館で開催いたしました名取の歴史講座「横穴墓の世界」につきまして、定員 40 名を予定していたところ 50 名の参加をいただきました。市民の皆様の歴史への興味・関心の高さが伺えるものと捉えております。今後とも、市史の発刊に向けて、歴史への興味浸透が図られるイベント等を検討してまいります。

市史編さん室からは、以上です。

瀧澤教育長

それでは、ここで暫時休憩とします。

午後 3:19 休憩

午後 3:22 再開

瀧澤教育長

再開します。ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、「(2) 行事予定」について説明をお願いします。

齋藤教育部長

それでは、議案書は 4 ページから 5 ページになります。私からは、4 ページの 9 番になりますが、9 月市議会定例会が 9 月 5 日に開会いたします。

教育委員会関連の提出議案につきましては、この後の議事でご審議いただきますが、「令和 6 年度名取市一般会計補正予算（第 5 号）（教育費）」を予定しております。

また、一般質問の通告は、8 月 30 日になっておりますので、通告内容につきましては、次回教育委員会定例会でご報告させていただきます。

なお、議会日程は現在のところ「未定」であります。

次に、次回の教育委員会定例会の日程の件ですが、後の協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

山家次長兼教育総務課長

特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

1 番 8 月 27 日に閑上小中を会場に市の校長会を行う予定です。

2 番 8 月 28 日にゆりが丘小学校において市の副校長・教頭会を行います。

13 番 9 月 7 日土曜日、「私立中高等学校入試等保護者説明会」を岩沼市体育館で行う予定です。これは、名取市、岩沼市、亶理町、山元町の教育委員会が共催で実施するもので、説明会を行うことで、適切な進路選択の一助とすることを目的としたものです。

5 ページをお開きください。

23 番 9 月 20 日、ことばの教室打合せ会を行います。

29 番 9 月 28 日、市の中学校新人大会が行われる予定です。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から 1 点ご説明いたします。

5 ページ 22 番の第 41 回海の子山の子交歓会事前説明会についてです。

今年は、名取市会場の時期を暑さ対策として夏から秋に変更したことに伴いこの時期の説明会となります。実施日は秋休み期間中の 10 月 12 日（土）から 13 日（日）を予定しており、

現在、小中学校に募集をかけているところであります。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課お願いします。

鈴木文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課の行事予定につきまして説明いたします。

スポーツ関係のイベント及び歴史民俗資料館のイベントを資料のとおり実施してまいります。これまでも実施してきたものであり、新たなものはございませんので特段この場で報告するものはございません。

文化・スポーツ課の行事予定は以上です。

瀧澤教育長

市史編さん室をお願いします。

林市史編さん室長

市史編さん室担当分の行事予定につきまして、1点ご説明いたします。

一つ目、5 ページ 25 番 「東北大学宗教学実習」でございます。こちらにつきましては、東北大学の学生がゼミの実習として、地域のお祭り、家庭の年中行事、冠婚葬祭などの調査を行うものであり、今般、調査にあたり市史編さん室が協力にあたるものです。実施期間につきましては、9月24日から26日の3日間、調査方法につきましては、27名の学生が4～5名のグループをつくり、各家庭に直接、訪問し、聞き取りをするものです。調査地区は増田地区を予定しており、地元町内会長と現在調整中です。なお本調査は大崎市や岩沼市でも実施の実績がございます。また調査結果は市史編さん事業にも活用してまいります。

以上でございます。

瀧澤教育長

それでは、ただいま説明のあった内容について、ご質疑等あればお願いします。

荒井教育長職務代行委員

27番の少年の主張仙台地区大会であります。仙台地区大会を勝ち上がって県大会へと進むのではないのですか。

瀧澤教育長

名取市から代表で出た2人のうち1人が、地区大会に行き、優秀な成績で県大会に出場することとなっておりますので、仙台地区大会という名称ではないかもしれません。そこを確認し、後ほど報告させていただきます。申し訳ありません。

その他ございませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第4 専決事務報告に入ります。はじめに、専決事務報告（1）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その1）を議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

齋藤教育部長

専決事務報告（1）ですが、議案書は6・7 ページになります。そのほか、別冊で配布しております専決事務報告（1）資料となります。

本件につきましては、「名取市情報公開条例第7 条第1 項」の規定に基づき、令和6 年7 月30 日付けで市外の法人から、「名取市教育委員会が契約者となり、保険期間の初日が令和5 年7 月1 日から令和6 年6 月30 日までのもので、保険料が5 万円以上の担当課記載の損害保険証券の写し」について開示請求がありました。

請求された行政文書には、同条例第10 条に規定する非開示情報が含まれていることから「部分開示」とし、「同条例第8 条第1 項」において、「開示請求のあった日から起算して15 日以内に開示決定等を行わなければならない」とされていることから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3 条第1 項第3 号」の規定に基づき、8 月9 日専決をし、開示決定を行いましたので、「同条第2 項」の規定により報告するものであります。

なお、この開示請求は、教育委員会あてのほか、市長あてにも出されております。保険の契約者はすべて市長となりますが、教育部が主管課となり契約している保険について確認の上、開示しております。

瀧澤教育長

それでは、ここで暫時休憩とします。

午後3：32 休憩

午後3：37 再開

瀧澤教育長

再開します。ただいま説明のありました、専決事務報告（1）について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（１）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（１）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その１）は、報告どおり承認といたします。

次、専決事務報告（２）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その２）を議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

齋藤教育部長

専決事務報告（２）ですが、議案書は８・９ページ及び、本日配付の別冊、専決事務報告（２）資料となります。

本件につきましては、「名取市情報公開条例第７条第１項」の規定に基づき、令和６年８月２日付けで市内に在住する個人から、「令和６年７月８日以降の館腰公民館改築事業に係る歳出予算整理簿、支出命令書、請求書」について開示請求がありました。

請求された行政文書には、同条例第１０条に規定する非開示情報が含まれていることから「部分開示」とし、「同条例第８条第１項」において、「開示請求のあった日から起算して１５日以内に開示決定等を行わなければならない」とされていることから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第１項第３号」の規定に基づき、８月９日専決をし、開示決定を行いましたので、「同条第２項」の規定により報告するものであります。

瀧澤教育長

それでは、ここで暫時休憩とします。

午後３：３９ 休憩

午後３：４３ 再開

瀧澤教育長

再開します。ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（２）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告（２）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その２）は、報告どおり承認いたします。

次に、追加案件となります。専決事務報告（３）「令和６年度名取市一般会計補正予算（第５号）（教育費）に対する意見について」を議題いたします。教育部長から説明をお願いします。

齋藤教育部長

専決事務報告（３）ですが、本日配付の追加議案書１ページから３ページになります。

本件は、９月５日に招集される名取市議会定例会に上程する予算議案ですが、令和６年８月２０日付けで「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条」の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催の時間がなかったことから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第４条第１項」の規定に基づき、８月２２日専決し、「異議がない」旨回答したので「同条第２項」の規定により報告するものであります。

補正予算の内容につきましては、追加議案書３ページの補正予算事項別明細書をご覧ください。

初めに歳入の部を説明いたします。

１５款２項５目 国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金、５節の小学校建設費は、不二が丘小学校校舎大規模改造事業費で、６８万３,０００円の増となります。これは、基準となる建築単価がアップとなったことによるものです。

同じく６節義務教育学校費は、閑上小中学校教室改造事業費で１,２９８万９,０００円の増となります。こちらは、当初予算で補助対象となっておりませんでした。今回補助採択されたことによるものです。

以上、歳入の合計予算額は１,３６７万２,０００円となります。

続いて歳出となります。

１０款１項２目 教育総務費 事務局費 １節 報酬費の４９万５,０００円ですが、いじめの重大事態発生により、いじめ防止対策調査委員会の実施回数増を見込む予算措置となります。

同じく８節 旅費 １０万円ですが、こちらもいじめ防止対策調査委員会の実施回数増を見込

んだ費用弁償の増額になります。

次に、10 款 5 項 1 目 社会教育費 社会教育総務費 11 節 役務費の 4 万円です。社会教育総務事務及び二十歳を祝う会開催事業における令和 6 年 10 月以降郵便料金値上げに係る差額分を増額補正したものとなります。

次に、10 款 5 項 2 目 社会教育費 公民館費 11 節 役務費の 23 万円になりますが、公民館事業における令和 6 年 10 月以降郵便料金値上げに伴う差額分を増額補正となります。

次に、10 款 5 項 5 目 社会教育費 文化財保護費 12 節 委託料の 123 万 9,000 円の増額です。市指定天然記念物衣笠の松保全業務及び閑上土手の松並枯枝撤去業務の委託料に係る予算措置です。

次に、10 款 5 項 7 目 社会教育費 文化振興費 18 節 負担金補助及び交付金の 20 万円ですが、宮城県文化協会連絡協議会の主催で、10 月 19 日（土）・20 日（日）の 2 日間、名取市文化会館で行われる第 27 回みやぎ県民文化祭に係る助成を行うため予算措置するものです。

次に、10 款 5 項 9 目 社会教育費 公民館建設費 11 節 役務費の 46 万 4,000 円です。館腰公民館移転改築に伴う建築確認申請、省エネ適合性判定、構造適合判定に係る手数料を予算措置するものです。

次に、10 款 6 項 2 目 保健体育費 体育振興費 12 節 委託料の 720 万円です。令和 5 年 11 月から利用中止としている増田・高館体育館について倒壊の危険性があることから、早期取り壊しが必要となっているため、両体育館の解体設計委託料を予算措置するものです。

以上、教育費 歳出補正の合計額は、996 万 8,000 円の増額となります。

私からの説明は以上です。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

長澤委員

閑上小中学校の教室改造事業を具体的にお願ひします。

瀧澤教育長

教育総務課お願ひします。

山家次長兼教育総務課長

教室が来年度足りなくなる予定がございまして、現在、教室として使っていない多目的室や、ホールとして使っている部分の一部を教室として壁を立てて改造する、そういったものを行う予定です。

長澤委員

何教室増えることになるのですか。

瀧澤教育長

普通教室については1学年2学級、18教室確保することを考えております。

特別支援学級は8教室程度を確保するように努めているところで、前にご報告いたしましたが、今年度から1学年2学級を超えるような場合には入学を制限して抽選にします。今回は、コンピューター室を1教室半ぐらい確保して、1階の会議室のほうにパソコンを移すということとなります。

閑上小中学校の児童生徒数が増えてきているので、そのような工事を今年度中に行うこととしております。

長澤委員

そうしますと来年度の1年生から70名ぐらいの定員になるということですか。

瀧澤教育長

入学制限につきましては、年度途中で閑上に引っ越してくる児童生徒がいることも想定して、65人を超える場合は、学区外からの希望者については抽選を行います。ただし、兄弟が既に閑上小中学校にいたりとか、震災前に閑上に住んでいたとか、幾つかの優先枠を設けています。今のところ新1年生については定員を超えることはないと考えておりますが、新7年生については、既に60名、6年生で在籍しています。7年生になるときに、13名ほど学校説明会に来ていますので、全員希望するかどうか分かりませんが、65名までは受け入れることとなります。

特別支援学級についても、前期課程の知的障害学級が2学級あり5人5人で10人在籍しており、特別支援学級も最大で2学級ということで、状況によっては一部抽選を行うこととなります。

その他ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告(3)については、報告のとおり承認したいと思いますが、ご異議ございませんか。

異議がないものと認め、専決事務報告(3)「令和6年度名取市一般会計補正予算(第5号)(教育費)に対する意見について」は、報告のとおり承認いたします。

日程第5「議事」に入ります。議案第17号「令和6年度名取市スポーツ賞顕彰者の決定について」ですが、本件は人事案件でありますので、「名取市教育委員会会議規則第7条」の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、これより秘密会議といたします。

※ 秘密会議部分は別途調製

以上で、秘密会議を終了いたします。

本日の議案は、以上であります。

先程の報告事項について、確認が取れていればお願いします。

佐藤生涯学習課長

行事予定、5 ページ 27 番、少年の主張仙台地区大会であります、少年の主張宮城県大会に修正をお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。場所は大郷町です。

瀧澤教育長

大郷町での宮城県大会ということでお願いします。

以上で本日の会議を終了いたします。

午後 4 時 00 分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 8 月 26 日

署名委員 荒井 龍弥

署名委員 長澤 裕司